

まんぽセンターからのご案内

化学物質による健康障害防止セミナー ～化学物質管理者に期待すること（実践編）～

労働安全衛生関係法令の改正により、令和6年4月から「化学物質管理者」の選任が事業者に義務付けられました。

今後、事業場が進める化学物質の自律的な管理の取組みにおいて、化学物質管理者は大切な役割を担っており、今後の活躍が大きく期待されます。



今回、当センターでは、事業場において化学物質管理への取組みの一層の推進を図っていただく機会として、化学物質管理者向けのセミナーを開催します。第1部及び第2部ともに、関係法令を踏まえた実践的な内容となっていますので、是非、お申込みください。

日時：令和6年9月27日（金）13時30分～15時30分

場所：Li-ka1920 5階 貸会議室 B（鹿児島市中央町19-40）

内容：第1部「化学物質の自律的な管理を進める方法と労働安全衛生関係法令」
講師：鹿児島産業保健総合支援センター 副所長

第2部「化学物質管理者の業務と管理の進め方～実践でのポイント～」
講師：鹿児島産業保健総合支援センター 産業保健相談員（労働衛生工学）

その他「働く人と職場における勤務間インターバル制度の価値」
講師：厚生労働省 令和6年度勤務間インターバル制度研修講師派遣事業

対象者：事業者、化学物質管理者、衛生管理者、衛生推進者など

定員：30名（先着順となります）

申込期限：令和6年9月20日（金）まで

申込方法：HPメールフォーム、右記二次元コード



お申し込みはこちらから
<https://ssl.formman.com/t/qLRH/>

